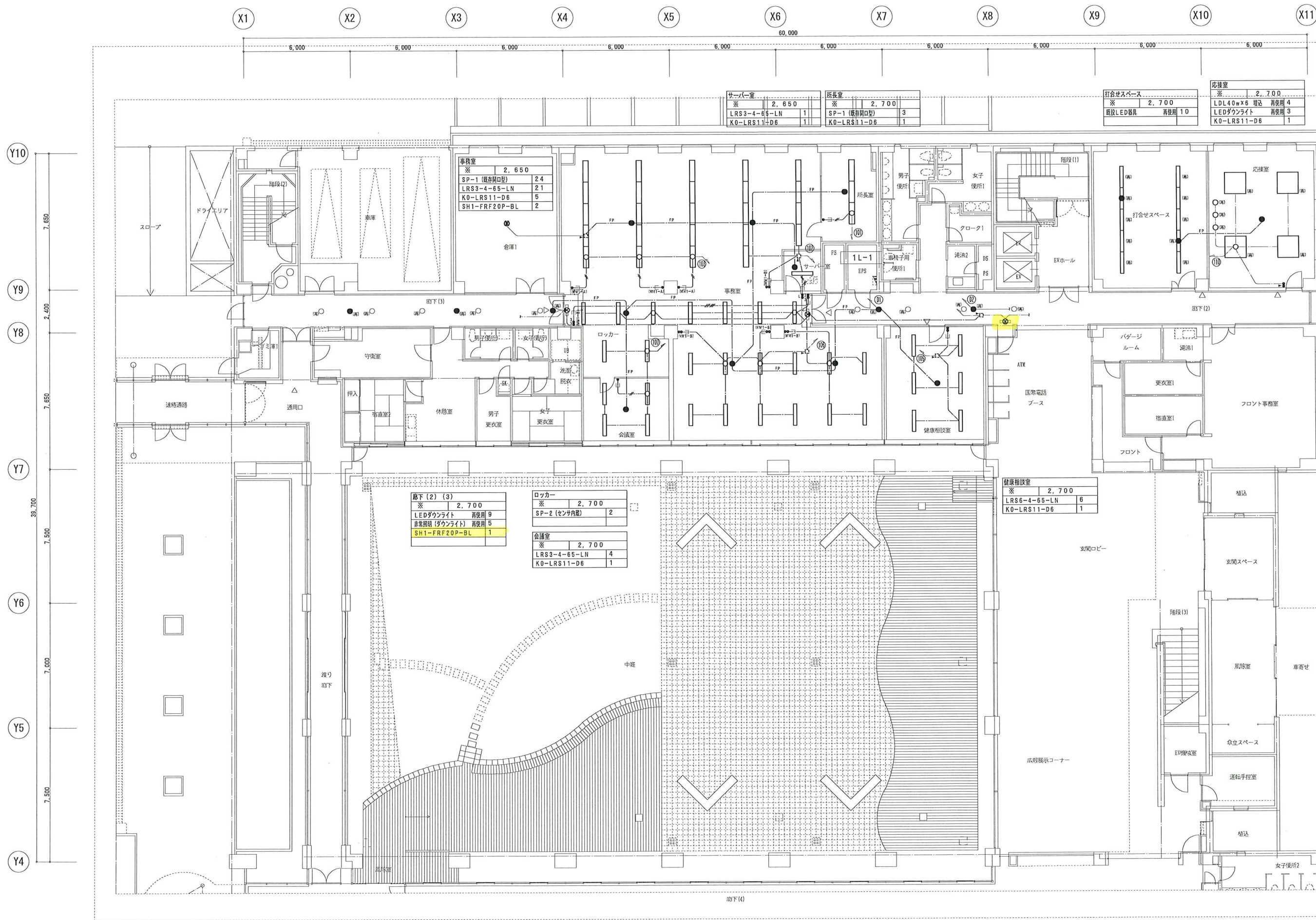
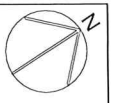


凡例	
	砂利舗装
	砂利舗装 (ロードヒーティング)
	新設建具

1階中庭平面詳細図1 (改修後)



事務室	※	2,650
LRS3-4-65-LN		1
K0-LRS11-D6		1

所長室	※	2,700
SP-1 (既付開口型)		3
K0-LRS11-D6		1

応接室	※	2,700
LDL40w×6		4
LEDダウンライト		3
K0-LRS11-D6		1

打合せスペース	※	2,700
既設LED器具		10

事務室	※	2,650
SP-1 (既付開口型)		24
LRS3-4-65-LN		21
K0-LRS11-D6		5
SH1-FRF20P-BL		2

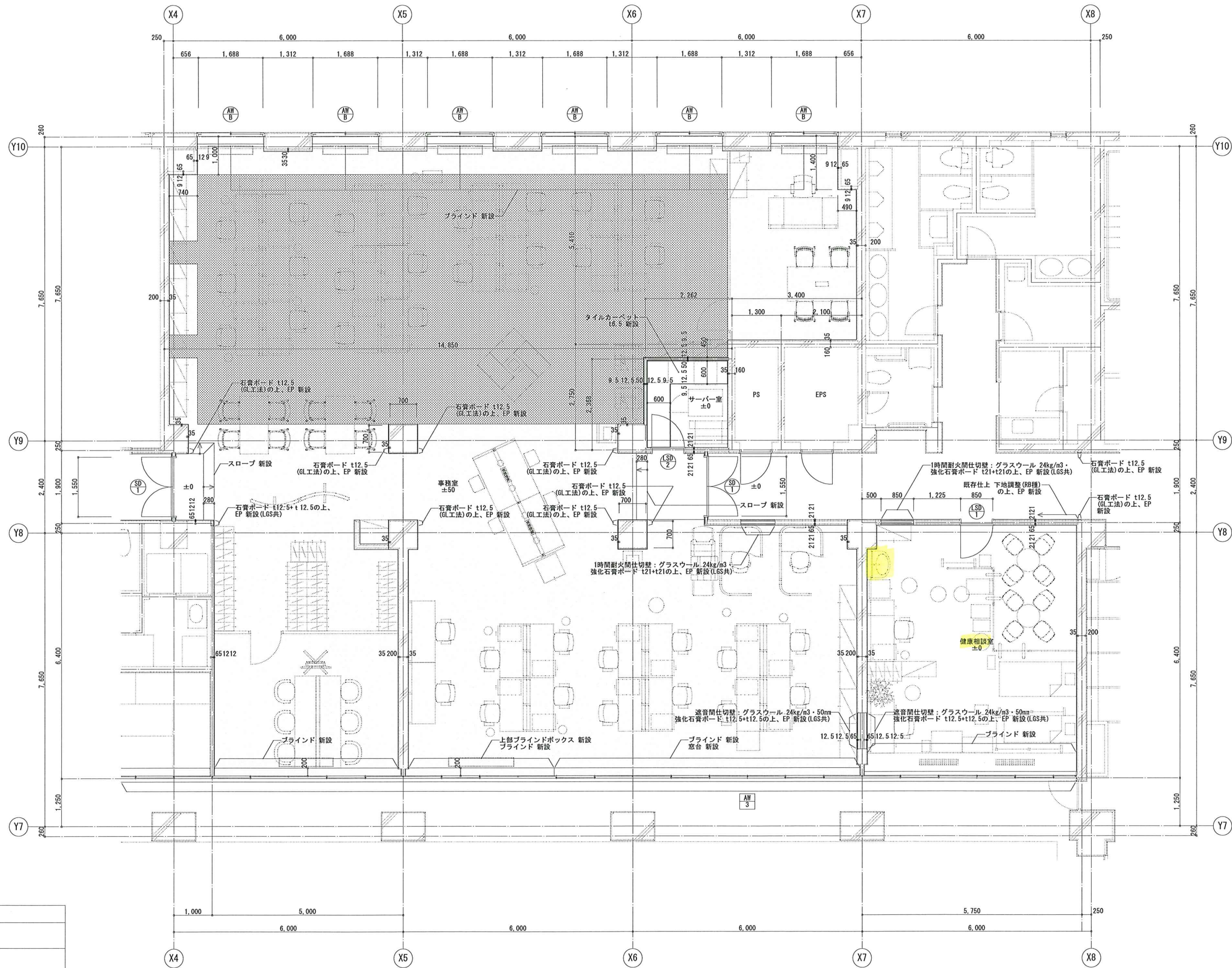
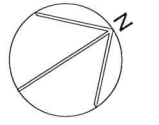
廊下(2)(3)	※	2,700
LEDダウンライト		9
非常照明(ダウンライト)		5
SH1-FRF20P-BL		1

ロッカー	※	2,700
SP-2 (センサ内蔵)		2

会議室	※	2,700
LRS3-4-65-LN		4
K0-LRS11-D6		1

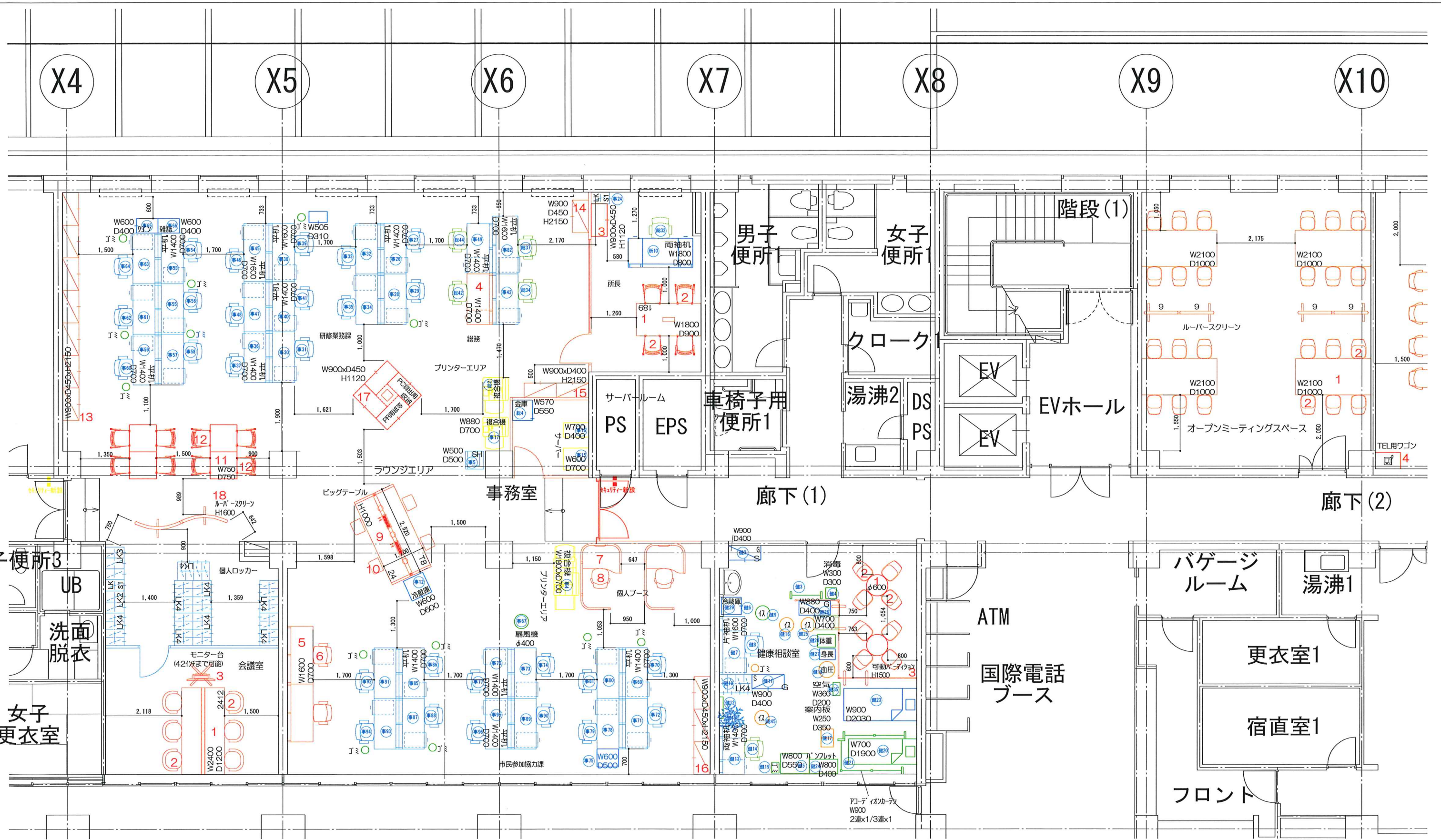
健康相談室	※	2,700
LRS6-4-65-LN		6
K0-LRS11-D6		1

Y10 7,650
 Y9 2,400
 Y8 7,650
 Y7 89,700
 Y6 7,500
 Y5 7,000
 Y4 7,500

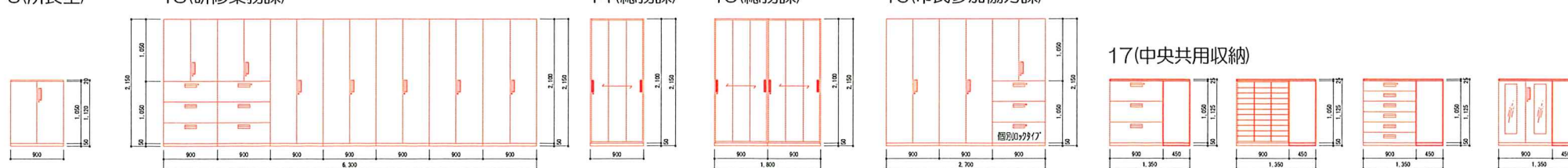


凡 例	
	改修建具
	新設建具
	OAフロア H100 新設範囲
	OAフロア H40 新設範囲

1階平面詳細図1 (改修後)

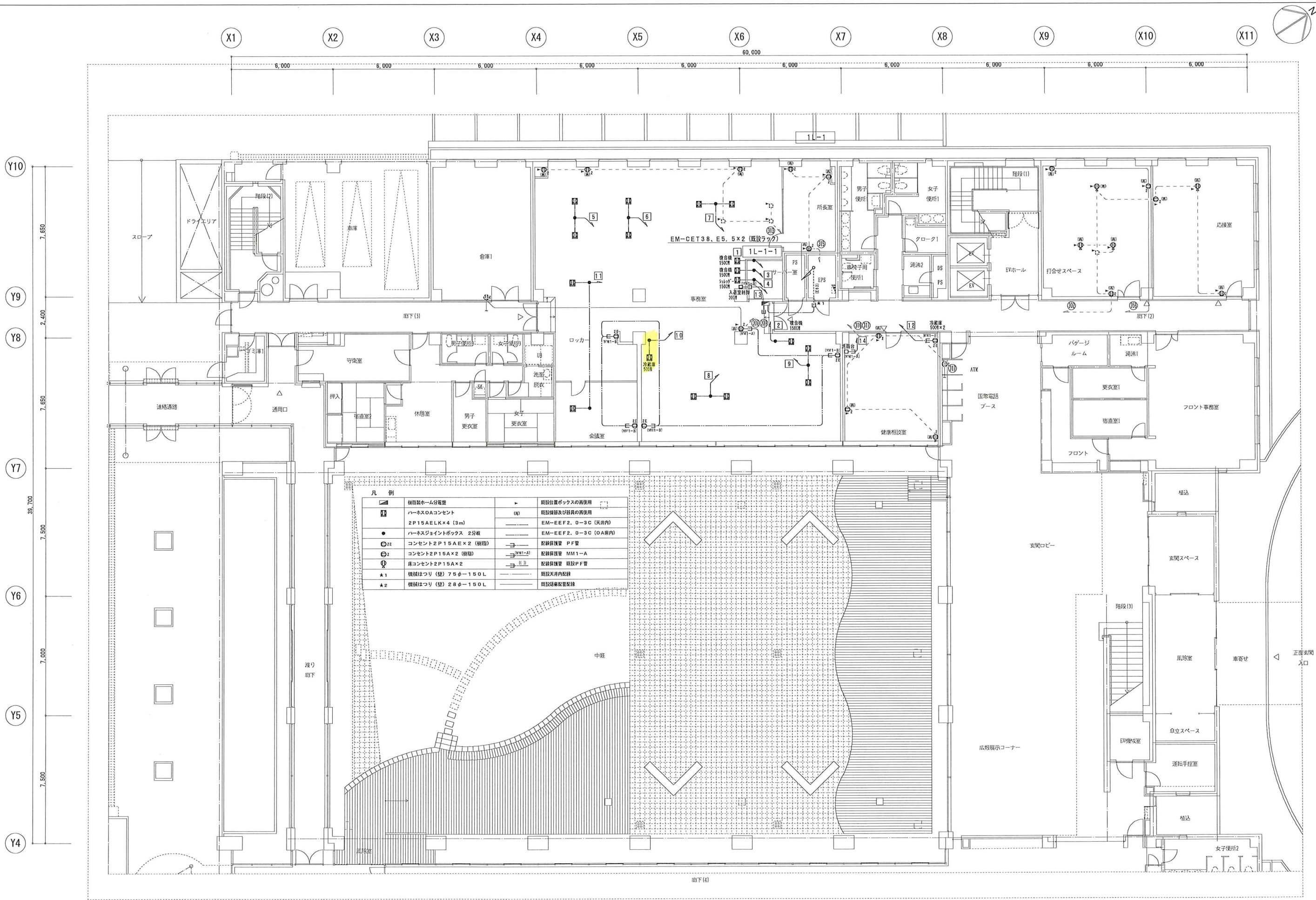


収納庫展開図 執務室

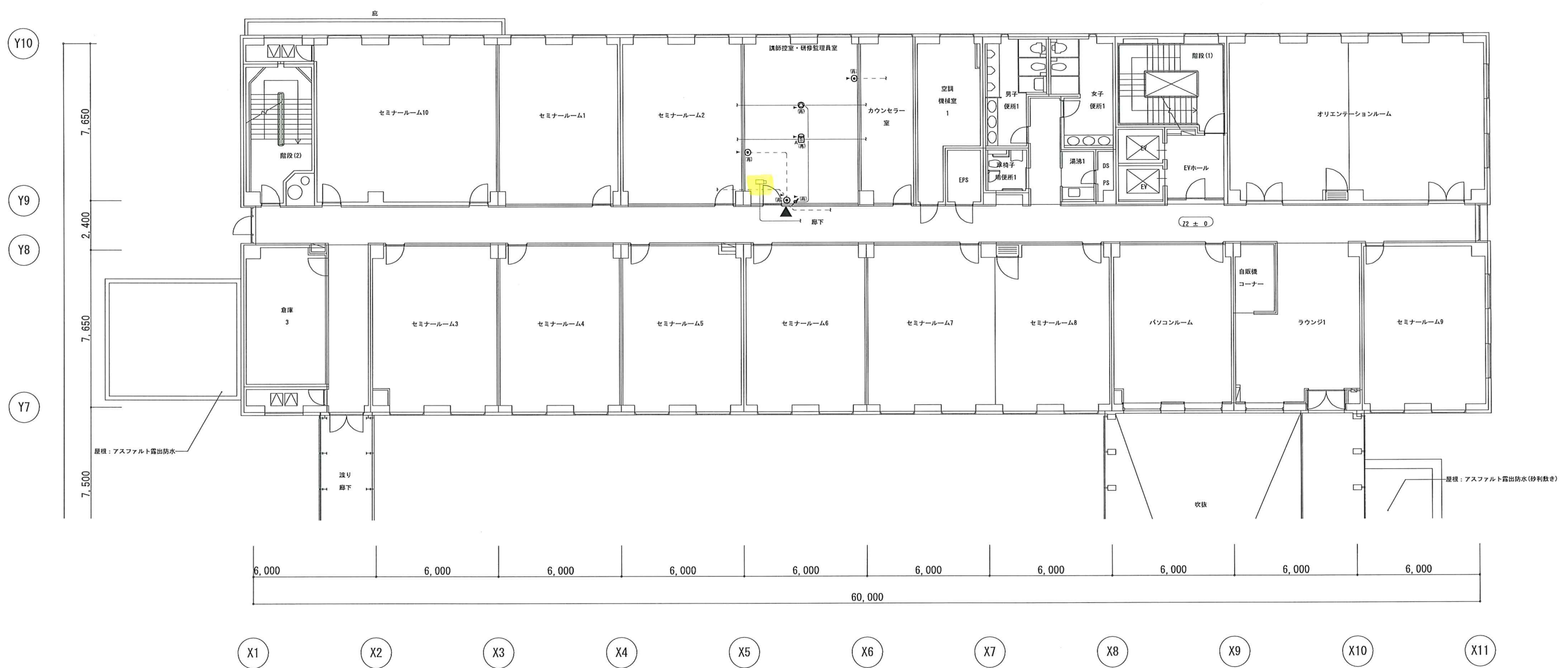


雑用
 JCA
 事務
 その他・不詳
 新規計画

新規レイアウト 1階(1)



凡 例	
	複数ホーム分電盤
	ハーネスOAコンセント
	2P15AELK×4 (3m)
	ハーネスジョイントボックス 2分岐
	コンセント2P15A×2 (樹脂)
	コンセント2P15A×2 (樹脂)
	床コンセント2P15A×2
	機種はつり (壁) 75φ-150L
	機種はつり (壁) 28φ-150L
	配線位置ボックスの再利用
	配線機器及び器具の再利用
	EM-EFF2, 0-3C (天井内)
	EM-EFF2, 0-3C (OA室内)
	配線保護管 PF管
	配線保護管 MM1-A
	配線保護管 既設PF管
	既設天井内配線
	既設隠蔽配管配線

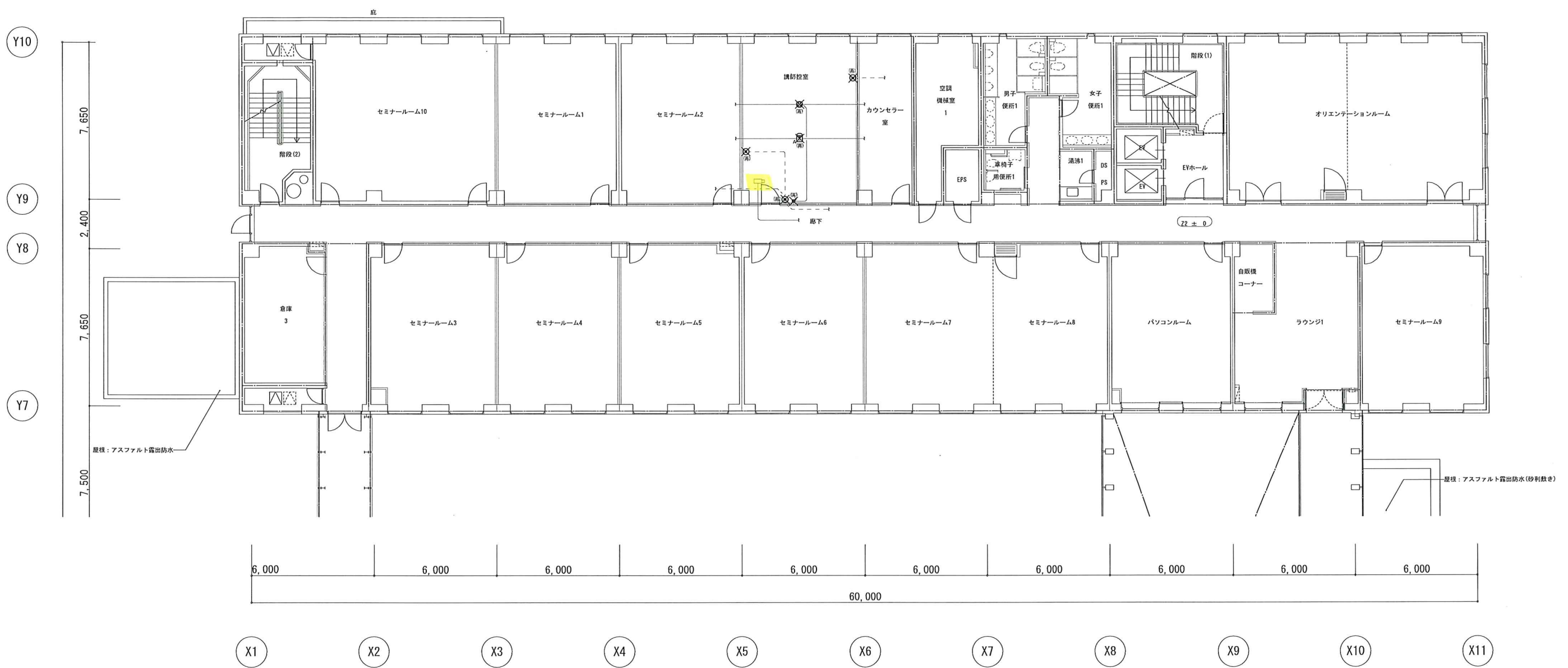
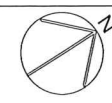


凡例

●	スピーカー (SC4HI-1V0-M)	EM-HP1. 2-2C (天井内)
▲	アッテネータ (V-3P)	EM-HP1. 2-3C (天井内)
○	ノズルプレート角形 (樹脂製)	EM-S-5C-FB (OA室内)
○	直列ユニット	EM-UTPO. 5-4P (cat6) (天井内)
□	ブラックプレート丸形 (樹脂製)	配線保護管 PF管
□	監視カメラ ドーム型 屋内用	配線保護管 MM1-A
□	監視カメラ ドーム型 屋外用	配線保護管 既設PF管
■	煙感知器 アナログ式 埋込型	既設天井内配線
▶	既設位置ボックスの再使用	既設隠蔽配管配線
○	既設機殻及び器具の再使用	既設床暗渠配管配線
A1	機殻はつり (型) 28φ-150L	

ネットワークカメラ
ドーム型 屋外用

電 源	AC24V, PoE+ (IEEE802.3at1準拠)
撮像素子・有効画素数・変換方式	約1/2.8型 MOSセンサー・約210万画素・プログレッシブ
監視角度	カラー: 0.0111rad, 白黒: 0.0051rad (F1.6)
ネットワーク	10BASE-T/100BASE-TX, RJ45コネクタ
画素解像度	1.3M [16:9] (H) 1280/640/320 (30/60fps) 1.3M [4:3] (H) 1280/800/640/400/320 (30fps)
画保圧縮方式	H.265・H.264, JPEG ※独立に4ストリーム分の配信設定可能
スマートコーディング	超スマートコーディング, GOP制御
レンズ部	f=4.25mm-170mm (40倍、電動ズーム/電動フォーカス)
	60倍 HD EX光学ズーム (解像度 1280x720以下)
	デジタルズーム: 16倍 (最大640倍)
画 角	[16:9] 水平: 2.1°~69° / 垂直: 1.2°~39° [4:3] 水平: 1.6°~51° / 垂直: 1.2°~39°
回転台部	水平: 360° エンドレス回転 / 垂直: -16°~195° (水平-真下-水平) プリセットポジション数: 256か所, オートモード
セキュリティ	ユーザー認証/ホスト認証/HTTPS/動画ファイルの改ざん検出
防水性・耐衝撃性	IP66, Type4X, NEMA4X 準拠・IK10
機 能	アドバンスド観測コート、インテリジェントオート、スーパーダイナミック、逆光/露光補正、カラー/白黒切替、画質補正、VMD、SDメモリーカードスロット



凡 例

○	スピーカ (天埋)	HP1. 2-2C (天井内)
△	アツチネータ	HP1. 2-3C (天井内)
⊙	ノズルプレート角形 (樹脂製)	S-5C-FB (PF16) (床)
⊕	直列ユニット	空配管PF16 (天井内)
□	監視カメラ	配線保護管 PF管
⊞	煙感知器 アナログ式 埋込型	既設天井内配線
×	機器、器具及び配管配線の撤去	既設床内配管配線
(再)	既設機器及び器具の再使用	既設床内配管配線

執務室等のレイアウト変更及び中庭改修工事 特記仕様書

I 工事概要

1. 工事場所 北海道札幌市白石区本通16丁目4-25

建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積 (㎡)	消防法施行令別表第一の区分	備考
研修所	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造	塔屋1階地下1階	7,983.17	16項(イ)	改修

3. 工事種目 (●印の付いたものを対象工事種目とする。)

工事種目	建物別及び屋外				
	研修所				
●電灯設備	一式				
●動力設備	一式				
○電気自動車充電設備					
○電熱設備					
○雷保護設備					
○受変電設備					
○電力貯蔵設備					
○発電設備					
○構内情報通信設備					
●構内交換設備	一式				
○情報表示設備					
○映像・音響設備					
●拡声設備	一式				
○誘導支援設備					
●テレビ共同受信設備	一式				
○テレビ電波障害防除設備					
●監視カメラ設備	一式				
○駐車場管制設備					
○防犯・入退室管理設備					
●火災報知設備	一式				
○中央監視制御設備					
○構内配電線路					
○構内通信線路					
○					
○					

4. 指定部分 (●印の付いたものを適用する。)

●無
○有 下記の部分については、令和 年 月 日までに行うこととする。
(対象部分:)

5. 工事発注区分
下記の内容を本工事対象外とする。
なお、当該図には本工事対象外の内容が記載されている。

建物名称・工事種目	項目	図面番号

※本工事対象外が無い場合、5.工事発注区分表は削除する事

II 工事仕様

1. 共通仕様
- 1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて次による。
国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)平成31年版(以下、「標準仕様書」という。)
公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)平成31年版(以下、「改修標準仕様書」という。)
国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課制定の公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)平成31年版(以下、「標準図」という。)
 - 2) 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、機械設備工事及び建築工事は、それぞれの特記仕様書を適用する。

2. 特記仕様
項目及び特記事項は、●印の付いたものを適用する。
なお、特記事項については、●印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。

項目	特記事項
----	------

- 環境への配慮
- (1) 本工事において、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)」に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和2年2月閣議決定)」に定める特定調達品目「公共工事」の品目を調達する場合は、判断の基準等を満たすものとする。
 - (2) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の1)から4)を満たすものとする。
 - 1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発生が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。
 - 2) 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。
 - 3) 接着剤は、可塑性(フタル酸ジエーテル及びフタル酸ジエーテルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑性剤を除く)が添加されていない材料を使用する。
 - 4) 1)の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発生が極めて少ない材料を使用したものとする。
 - (3) 設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の1)又は2)に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の3)又は4)に該当する材料を指す。
 - 1) 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料
 - 2) 建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
 - 3) 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料
 - 4) 建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料

- 機材の品質等
- (1) 本工事に使用する機材等は設計図書に定める品質及び性能のほか、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。
 - (2) 下表に機材名が記載された製造業者等は、次の1)から6)すべての事項を満たす証明となる資料を提出して監督職員の承諾を受ける。ただし、次の1)から6)すべての事項を評価された事を示す外部機関が発行する書面を提出し監督職員の承諾を受けた場合は、証明となる資料等の提出を省略することができる。
 - 1) 品質及び性能に関する試験データを整備していること。
 - 2) 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。
 - 3) 安定的な供給が可能であること。
 - 4) 法令等で定めがある場合は、その許可、認可、認定又は免許を取得していること。
 - 5) 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。
 - 6) 販売、保守等の営業体制を整えていること。

機材名
LED照明器具(一般屋内用に限る。)
照明制御装置
可変速運転用インバータ装置
分電盤(○A盤及び実験盤を含む。)
制御盤
キュービクル式配電盤
高圧スイッチギヤ(CW形)
高圧スイッチギヤ(PW形)
高圧交流遮断器
高圧進相コンデンサ
高圧限流ヒューズ
高圧負荷開閉器
高圧変圧器(特定機器)
交流無停電電源装置
太陽光発電装置(パワーコンディショナ及び系統連系保護装置)
監視カメラ装置
中央監視制御装置

- 適用区分
- 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には、次の条件を用いる。
- | | |
|------|----------------------------------|
| 風圧力 | 風速 (V ₀) = m/s |
| 積雪荷重 | 平成12年5月31日建設省告示第1455号における区域別表() |

- 施工条件
- 交通誘導警備員 ※別途(協議により設計変更の対象とする。)
 - 適用 人・日配置する。
 - 警備員 ※別途(協議により設計変更の対象とする。)
 - 適用 人・日配置する。
 - 除雪 ※別途(協議により設計変更の対象とする。)
 - 適用
 - 排雪 ※別途(協議により設計変更の対象とする。)
 - 適用
 - 探暖養生 ※別途(協議により設計変更の対象とする。)
 - 適用
 - 探暖仮設 ※別途(協議により設計変更の対象とする。)
 - 適用

- 施工調査
- 事前調査を行う。
- 調査項目 ()
- ()
- 調査範囲 (○E- 図による。 ○)
- 調査方法 (○E- 図による。 ○)

○ 電気工事事

最大電力500kW以上の場合においても、第一種電気工事士により施工を行う。

● 施工区分

図面又は別に定めがない場合は、E-02図 表-1「施工区分表(1)」及び表-2「施工区分表(2)」による。

○ 耐震措置

設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)による。

(1) 設計用水平地震力
機器の重量[kN](自由表面を有する水槽その他の貯槽にあっては有効重量)に、地域係数(1.0とする。)&及び、設計用標準水平震度を乗じたものとする。
なお、特記なき場合は、設計用標準水平震度は、次による。

○設計用標準水平震度(特定の施設)

設置場所	機器種別	重要機器	一般機器
上層階 屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5
	防震支持の機器	2.0	2.0
中間階	機器	1.5	1.0
	防震支持の機器	1.5	1.5
1階・地下階	機器	1.0	0.6
	防震支持の機器	1.0	1.0
1階・地下階	機器	1.0	0.6
	防震支持の機器	1.0	0.6

○設計用標準水平震度(一般の施設)

設置場所	機器種別	重要機器	一般機器
上層階 屋上及び塔屋	機器	1.5	1.0
	防震支持の機器	2.0	1.5
中間階	機器	1.0	0.6
	防震支持の機器	1.5	1.0
1階・地下階	機器	0.6	0.4
	防震支持の機器	1.0	0.6
1階・地下階	機器	1.0	0.6
	防震支持の機器	1.0	0.6

- ・上層階とは2~6階建の場合は最上階、7~9階建の場合は上層2階、10~12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階とする。
- ・中間階は、1階及び地下階を除く各階で上層階に該当しない階とする。
- ・水槽類には燃料小出槽を含む。
- ・重要機器は、次のものを示す。
 - 配電盤
 - 発電装置(防災用)
 - 直流電源装置
 - 交流無停電電源装置
 - 交換機
 - 自動火災報知受信機
 - 中央監視制御装置
 -

(2) 設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。

○ 特定建設資材の処理

(1) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」第9条による分別解体等実施義務の対象建設工事となることと想定されるため、同法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずる。
ただし、工事契約後に明らかになったやむを得ない事情により、工事契約時に予定した条件により難しい場合は、監督職員と協議する。
また、分別解体・再資源化等の完了時に、再資源化等が完了した年月日、再資源化等をした施設の名称及び所在地、再資源化等に要した費用を書面にて監督職員に報告する。

(2) 分別解体の方法

工程	分別解体の方法	備考
※建築設備	※手作業 ○手作業、機械作業併用	
○	○手作業 ○手作業、機械作業併用	

※建築工事及び機械設備工事の分別解体の方法は、各工事の特記仕様書による。

(3) 特定建設資材廃棄物の種類
廃棄物の処理区分 ○本工事による。
○建築工事特記仕様書による。
○機械設備工事特記仕様書による。

○コンクリート
処理数量 t
搬出先施設名、住所、距離 (km)
()

○コンクリート及び鉄からなる建設資材
処理数量 t
搬出先施設名、住所、距離 (km)
()

○アスファルト・コンクリート
処理数量 t
搬出先施設名、住所、距離 (km)
()

○木材
処理数量 t
搬出先施設名、住所、距離 (km)
()

注) 受入施設は計量装置を有するものとする。
上記以外とする場合は、監督職員と協議する。

○ 発生材の処理等

発生材の処理区分 ○本工事による。
○建築工事特記仕様書による。
○機械設備工事特記仕様書による。

(1) 引渡しを要するもの
(○金属類 ○ ○ ○)
堆積場所 ○構内
○指定場所 ()
所在地 ()
距離 (km)

注) 材種別に保管し重量計測を行うこと。なお、計測に伴う費用は別途とし、設計変更について監督職員と協議する。
(○PCBを含む機器類 ())
搬出場所 所在地 ()
距離 ()

(2) 特別管理産業廃棄物
○アルカリ蓄電池
処理数量 t
搬出先施設名、住所、距離 (km)
()
○中間処理 ○最終処理

○廃油
処理数量 t
搬出先施設名、住所、距離 (km)
()
○中間処理 ○最終処理

○廃アスベスト
処理数量 t
搬出先施設名、住所、距離 (km)
()
○中間処理 ○最終処理

3) 再資源化を図るもの
○蛍光管、水銀灯及び白熱灯
処理数量 kg
搬出先施設名、住所、距離 (km)
()

○小型蓄電池
処理数量 kg
搬出先施設名、住所、距離 (km)
()

○硬質塩化ビニル管及び継手
処理数量 kg
搬出先施設名、住所、距離 (km)
()